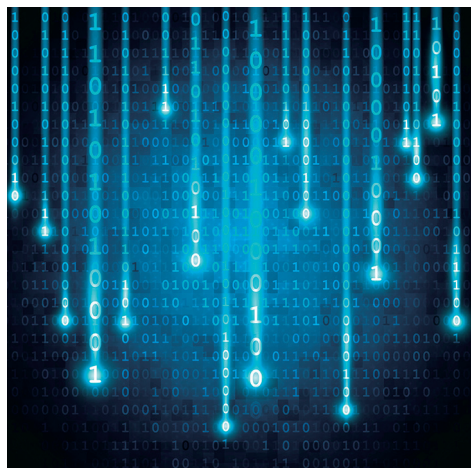




危険で不便なマイナンバー制度

違法再委託でマイナンバーの付いた税情報等400万件以上漏えい！



毎年多くのマイナンバーの付いた個人情報（特定個人情報）の漏えい起きています。個人情報保護委員会の報告では、2019年は上半期だけで重大な漏えい等が5件発生しました。1件は自治体で約3万3500人分保存のUSBメモリ紛失、4件は違法な再委託による計134万人以上の漏えいです。

個人情報保護委員会は、委託元の許諾を得ない再委託は番号法違反及び番号法上の漏えいに該当すると注意しています。しかし2018年3月には日本年金機構で違法な再委託が社会問題になり、11月以降国税庁や自治体の税情報等が違法再委託により約400万件以上漏えいしたことが発覚しています。

2019年12月には神奈川県庁で個人情報を記録していたハードディスクが、リース委託会社から盗まれて売却されるという衝撃的な事件が起きました。マイナンバーが含まれていたかは未確認で、廃棄を委託したハードディスクのデータ消去証明書も未提出です。委託処理からの漏えいの危険性が、次々と明らかになっています。

「合法であれ違法であれ、いろんな人がマイナンバーを知っている状態になると、プロファイリングの危険性があるので提供を制限している」と政府の担当者は国会で答弁しています。漏えいが広がると、この危険性が現実になり、振り込め詐欺や悪徳商法などに利用される危険も高まります。

個人情報保護委員会報告年度	件数	重大事態
2015 年度下半期	83	2
2016 年度	165	6
2017 年度	375	5
2018 年度	275	3
2019 年度上半期	98	5

マイナンバー違憲訴訟でも明らかになった危険性とメリットのなさ

プライバシー権を侵害する憲法違反のマイナンバー制度の差止めを求める裁判が、全国8ヶ所で行われています。2019年9月26日に最初の判決のあった横浜地裁は不当にも差止めを認めませんでした。番号制度の開始以後、個人番号や特定個人情報の漏えいが生じていることに鑑みると、政府のいう個人情報の安全措置によっても漏えいを完全に防ぐことが困難と指摘しました。

その後2019年12月27日名古屋地裁と2020年2月25日東京地裁の判決も差止めは認めませんでした。3地裁判決とも政府がマイナンバー制度の目的と主張する「行政運営の効率化」「公正な給付と負担の確保」「国民の利便性の向上」のいずれもが、利用開始4年たっても実現していないことを認めています。メリットに乏しく、危険性ばかり現実化しているマイナンバー制度は止めるべきです。

新型コロナ対策に便乗したマイナンバー制度の利用に反対する！

共通番号いらないネットは2020年4月20日、新型コロナ対策のためのデジタル技術を使った市民の監視と、個人の追跡とデータマッチングを可能にするマイナンバー制度とが結合すると、民主主義の危機を招くと警鐘をならす声明を発表しました。声明は下記サイトをごらんください。

マイナンバー制度の現状や問題点、反対の取り組みなどを、共通番号いらないネットのサイトで紹介しています。

詳しい情報は **共通番号いらない** で検索を。 またはQRコードからサイトへ。





マイナンバーカードはこんなに危ない!!

マイナンバー制度がスタートした時、個人番号の悪用や漏えいで、個人情報の不正な追跡・突合（とつごう）が行われ、個人の権利利益の侵害を招きかねないとして、政府は厳しい安全措置を事業者などに求めました。

ところがいま政府はそれを忘れたかのように、マイナンバーカードの普及のために「マイナンバーを見られても大丈夫」「マイナンバーカードは安全」キャンペーンしています。

こんな無責任な政府の安全宣言など、信じることはできません。持たないのが、安全です。

マイナンバーカードは安全

なりすましはできない

✓ 顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

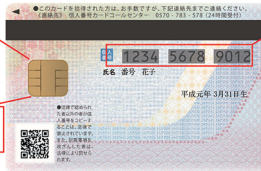


万全のセキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で停止可能
- アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック
- 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

大切な個人情報が入っていない

✓ ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されない。



マイナンバーを見られても個人情報は盗まれない

✓ マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書等での本人確認があるため、悪用は困難。

オンラインの利用にはマイナンバーは使われない

「マイナンバーカード新時代」(総務省)より

落としても大丈夫？

マイナンバーの漏えいは防げない!

マイナンバーカードを紛失盗難しても、コールセンターに連絡すれば停止可能、と政府は宣伝しています。しかし停止できるのはカード内蔵の電子証明書だけで、カードを見れば住所・氏名・生年月日・性別とマイナンバーがわかります。

マイナンバーが知られていくと、すでに漏えいしている個人情報に付けて名寄せ・突合・加工が正確・迅速になり、振り込め詐欺や悪徳商法などに使う「カモリスト」の作成も容易になるなど、被害を助長します。

なりすまし詐欺はできない？

すでに他人の不正取得や偽造が発生!

発覚しただけでも、マイナンバーカードを不正や行政のミスで他人が取得した事件が3件(2016年8月熊谷市、2016年10月芦屋市、2017年11月江戸川区)、偽造カードで口座開設した事件が1件(2019年6月北九州市)報道されています。2018年2月には横浜市中で、交付前のマイナンバーカード78枚が盗まれる事件もありました。

マイナンバーカードの前身の住基カードは不正取得によるなりすまし詐欺が続いて、本人確認書類として認めない携帯電話事業者もありました。

個人情報は盗まれない？

紛失・盗難で個人情報が丸見えに!

マイナンバーカードに内蔵の「電子証明書」を使って、マイナポータルという一人一つの個人サイトを作ることができます。

マイナポータルでは、その人について行政が保有している全てのマイナンバー付きの個人情報(税・所得、住民票、手当や生活保護などの給付、年金、雇用、健診など)が閲覧可能になります。

マイナポータルを見るためには、マイナンバーカードと暗証番号があればよく、暗証番号がわかれば他人が成りすまして見ることも可能です。

マイナンバーカードと暗証番号を書いたメモと一緒に紛失盗難したら個人情報を見られてしまうのではないかと、国会で質問された政府は、暗証番号を適切に保管していない本人の責任、と答弁しました(2019年5月9日参議院厚労委)。

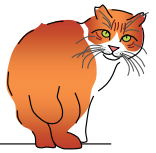
住民サービスのためのカード？

常時携帯させて住民管理に利用!

マイナンバーカードは、他人がなりすまして手続きしないように、マイナンバーを記載する際の本人確認のためのものでした。

ところが政府は、健康保険証、職員証・学生証、図書館カード、障害者手帳、お薬手帳、ハローワークカード、母子手帳などの代わりにしたり、カジノの入場規制、ローンなどのオンライン契約、マイナポイントなど、次々と利用を広げようとしています。マイナンバーカードを持ち歩けば、紛失・盗難の危険も高まります。

2023年3月までにほとんどの住民にマイナンバーカードを所持させようと、公務員に取得を強要したり、住民を申請窓口へ誘導しようとしています。住民サービスのためのカードなら、なぜ希望しない人にまで強引に取得を迫るのでしょうか。



手続き面倒・効果不明・将来危険のマイナポイントはNO!

政府は2020年9月から、消費税対策として「マイナポイント」という官製のポイントサービスをはじめようとしています。新型コロナ対策として拡充も検討されているようですが、必要ありません。

効果は不明、実現可能性も疑問

2019年12月に政府は、2020年6月まで行われるポイント還元のあと、9月から2021年3月まで一人2万円に5千円のポイントを国が補助するマイナポイントを発表しました。

4千万人の利用を見込んでいますが、2019年12月時点で利用のためのマイキーIDを取得しているのは4万人しかなく、どれだけ利用されるか疑問で、短期間で準備する自治体も大変です。

マイナポイントのために2020年度予算で約2500億円を措置していますが、麻生財務大臣は効果がどれくらい出るか今の段階ではわからないと昨年9月に発言していました。実施されているポイント還元も、高所得者への還元が大きくなるなど所得・地域・業態で恩恵に偏りが大きいことが報じられています(日経電子版2020年1月5日)。

国会では野党が共同で、効果不明のマイナポイントの予算を新型コロナ対策に組み換えるよう求めましたが、政府は応じませんでした。

目的は「官民共用キャッシュレス基盤」

効果も不明で手続きも面倒なマイナポイントを、それでも政府が推進するのは、「官民共用キャッシュレス決済基盤」を構築しようとしているからです。

どんな仕組みか私達に明らかにされていませんが、政府の検討会では、自治体が給付しているタクシー補助や出産祝い金、移住支援金、高齢者サポートなどをポイントで行うことを検討しています。

政府のマイナバーカード普及方針では、2023年3月までにほぼ全ての住民にカードを保有させようとしています。マイナバーカードを持っていないと、行政サービスも受けられない社会になりかねません。

2019年はじめに、Tポイントカードなどポイントサービスの会員情報、ポイント履歴、レンタル情報などが、本人には極秘扱いで警察に提供されていたこと明らかになり、社会に衝撃を与えました。

官民のポイント情報が結合するのは、中国の例を見ても大変危険です。

面倒なマイナポイントの手続き

マイナポイントを利用するためには、

- マイナバーカードを取得し
- 公的個人認証(電子証明書)の設定をし
- マイキー・プラットフォームのIDを取得し
- キャッシュレス決済事業者を選ぶ

必要があります。7カ月間しか利用できないのに、面倒な手続きをする気になるでしょうか。

マイナポイント利用の前に必要な手続き

マイナバーカードの取得・公的個人認証の設定

マイナバーカードの交付時に、数字4桁の暗証番号を設定することで、利用者本人であることを証明する「利用者証明用電子証明書」を利用可能に



マイキーIDの設定

公的個人認証の機能を活用し、マイナバーカードを読み取り、数字4桁の暗証番号を入力



マイナバー: 123456789012
(12桁の数字)

利用目的が、
社会保障・税・災害対策に限定

マイキーID: 1234ABCD
(8桁の英数字)

マイナバーとは異なり、
広く行政サービスや民間サービスで
利用可能

総務省の説明資料(2019年12月24日)より

中国の監視社会を支える キャッシュレス決済と監視カメラ

中国ではキャッシュレス決済の情報などを官民で利用して個人を一方向的にランク付けし、ランクの高い人は優遇し、低い人には社会生活に制限を加えるなど、奨励と



懲罰に活用する「社会信用システム」を、2020年までに作ろうしていることが知られています。

プライバシーが侵害されるだけでなく、理由もわからずに差別的な扱いを受けたり、いったん下層に評価されると身分が固定化して「バーチャルスラム」が生まれる危険が指摘されています。

さらに新型コロナ対策では、少数民族のウイグル族への弾圧に活用された監視カメラ網やスマホの位置情報、顔認証、キャッシュレス決済情報、身分登録証・身分登録番号などを結びつけた監視システムによって、市民の行動を監視し規制しています。

このような監視システムが、新型コロナの感染拡大とともに、世界に広がろうとしています。



書かない番号！ 持たないカード！

マイナンバーカードの申請は義務ではない！ 健康保険証はそのまま使えます

マイナンバーカード（個人番号カード）は申請により希望者のみに交付され、市町村に出頭を求めて成りすまし防止のための本人確認をして交付されることになっています。取得を義務づけることはできません。

① マイナンバーカードは罰則を伴わない形で取得を義務付けるべきではないか。

○ マイナンバーカードの普及については、カードの活用場面を増やし、その利便性を国民の皆様にご理解いただくことが必要。そのため、現在、健康保険証との一体化やマイナンバーカードを活用した消費活性化に向けて取り組んでいるところ。

○ マイナンバーカードは、本人の協力のもと、対面での厳格な本人確認を経て発行される必要があるが、カード取得を義務付ければ、この本人の協力を強要することとなり、手法として適当でない。

（平成31年3月15日経済財政諮問会議第17回国と地方のシステムワーキング・グループ 総務省資料2-2-2より）

全公務員にカードの申請書を配布したり、取得状況の調査が行われています。市町村の「交付円滑化計画」で、住民にも申請への誘導・勧誘が行われています。しかし取得は強制できず、申請する必要はありません。

問2 公務員のマイナンバーカードの取得について「事実上強制」との報道もあるが、必ず取得しなければならないのか（マイナンバーカードの取得は「義務」なのか。）。

（答）マイナンバーカードは、本人の意思で申請するものであり、（公務員に限らず）取得義務は課されておらず、取得を強制するものではない。

（総務省自治行政局公務員部福利課の令和元年9月20日付Q&Aより）

2021年3月からマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにする予定ですが、その後も今の健康保険証を利用して受診できます。紛失して悪用されないように、マイナンバーカードを持ち歩くのはやめましょう。

マイナンバーを記入しなくても、税や社会保障の手続きはできます

役所の一部の手続きで、マイナンバー（個人番号）の記入・提供を求められています。しかし番号法では、記入・提供を義務付けてはいません。国税庁や厚生労働省その他の省庁も、マイナンバーの記入を拒否された場合は未記載で書類を受理し、手続きに不利益は生じないことを明らかにしています（金融関係の一部の事務を除く）。

所得税の確定申告でも、毎年約17%はマイナンバー未記載で提出されています。また提供を明示的に拒否した場合は情報連携を行わないと、総務省と内閣府は2017年11月8日に通知しています。

【国の省庁のマイナンバー（個人番号）の記載・提供についての説明の例】

- * 国税庁FAQ Q2-3-2 「申告書等にマイナンバー・法人番号の記載がない場合でも受理することとしています」
- * 雇用保険のチラシ 「従業員から提供を受けることが困難な場合は、個人番号の記載がない届出書を受理します」
- * ハローワークのチラシ 「マイナンバーを提供しないことを理由とする賃金不払い等の不利益な取扱いや解雇等は、労働関係法令に違反又は民事上無効となる可能性があります」

賛同カンパのお願い

共通番号いらないネットは、共通番号制度を廃止に追い込むことをめざし、全国的に幅広く運動を創り出していくため、共通番号制度に反対する市民・議員・研究者・弁護士・医師などさまざまな立場の人々が集まる開かれたネットワークとして結成されました。運動の趣旨をご理解いただき、共通番号いらないネットへの賛同カンパを呼びかけます。個人賛同 1,000 円、団体賛同 3,000 円を一口として、次の口座にお振り込みください。

郵便振替口座 【口座記号番号】00100-2-729745（払込取扱票は右詰めで記入）【口座名称】共通番号いらないネット

ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込む場合は、次の内容を指定してください。

【金融機関名】ゆうちょ銀行（金融機関コード：9900）【店名・店番】〇一九（ゼロイチキュー）店・019

【預金種目】当座 【口座番号】0729745 【口座名称】共通番号いらないネット

共通番号いらないネット（共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会）

web サイト：http://www.bango-iranai.net/ 電話：080-5052-0270 Eメール：kyotu@bango-iranai.net